

7/19 岐陽

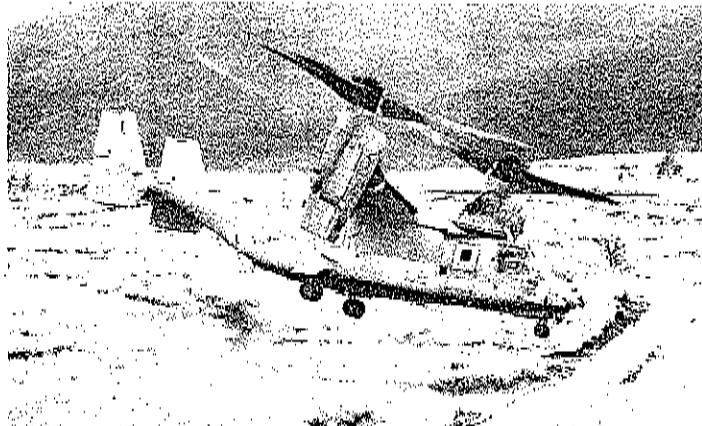
日米両政府が、米海兵隊の輸送機MV22オスプレイの飛行訓練で、最低高度を約60㍍まで下げることで合意した。日本の航空法の規定150㍍をはるかに下回るが、危険はないのか。2012年に普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）に配備され、全国各地へ飛来するMV22。説明のない制限緩和に不安や怒りが広がっている。（大杉はるか）

低空飛行 説明ないまま

高度制限の緩和は先月七日の日米合同委員会で合意。MV22が日本で低空飛行訓練をする際の最低高度を「一百㍍（約六十㍍）まで下げる」と承認した。防衛省が今月七日に発表し、十日から有効となった。

日本の航空法では、航空機の安全高度は人家のない地帯では百五十㍍以上と定められている。日米両政府の一年の合意でも、MV22は五百㍍（約百五十㍍）以上としていたが、なぜ六十㍍に下げるのか。

取材に対し、防衛省は「米側から、操縦者の低空飛行の技量維持のために高度六十㍍の訓練が義務付けられている」と回答。「在日米軍がわが国防衛への支援などさまざまな事態に適切に対応するために訓練の必要性が示された」と述べた。事前に慣熟飛行を行い、不時着できる高度を行つた。



日本覚書によると、訓練場所は沖縄県を除く山岳地帯。土・日・祝日と学校行事のある日や、午後十時～午前七時は実施しない。また訓練の二

大分県の日出生台演習場を離陸する米海兵隊のMV22オスプレイ＝2月

が原因不明に当たるといつ。」とでも合意している」としている。

環境労働組合会議の喜多英之事務局長は「本当に山岳地帯に限定されるのか」と不安を感じない。

三年ほど前、新潟と群馬の演習場で行われた日米合同訓練に参加したMV22が編隊を組み、長野上空を飛行したところだ。

「ものす」い音だった。防衛省に聞いても「基地間移動だから問題ない」など言い逃ればかり。米軍の言いなりだ。

波紋は空軍仕様のCV-22オスプレイが配備されている横田基地（東京都福生市など）周辺にも。「オスプレイ反対の訓練が義務付けられている」といふや、即応性維持のための訓練の必要性が示された」という。ところも運用が拡大される

ていなかつた高さ制限は、今回合意はお墨付きを貰えた形では」と疑惑を抱く。軍事ジャーナリストの前田哲男氏は米軍の狙いを「低い高度でレーダーを回避し、人間物資輸送の訓練をできるの」とみる。「だから」といつて、日本防衛にオスプレイが必要不可欠という」とはならない。ヘリのようだ離着陸でき、固定翼機のように直進できるのが特徴だが、その切り替え段階で重大事故が起きている。基地周辺住民の安全安心を守るために何が安全保障なのか」

沖縄県を訓練対象外とした理由について、浜田靖一防衛相は「基地負担の一層の軽減の必要性を考慮した」と説明。だが、沖縄国際大の前泊博盛教授（日米安保論）は、沖縄では米軍ヘリの超低空飛行訓練が日常化していることを挙げ、「沖縄の負担軽減」はウソ。沖縄を言ひ訳に使うのはやめてほしい」と憤る。

か分からぬ」と懸念を示す。

「横田基地の撤去を求める西多摩の会」の鶴田一忠事務局長も「CV-22も飛び方は同じ。ところも運用が拡大される

「航空法の安全高度を米軍にも守らせるのが主権国家。米軍が必要と決めた義務を負う原理から脱却し、なぜ日本は領域主権を主張できないのか」

航空法の規定下回る／「米軍の言いなり」